

# 子ども計画とは ～子ども計画の位置づけについて～

○令和5年4月に施行された「こども基本法」の規定により、地方自治体（市区町村）において国の「こども大綱」を踏まえた「こども計画」の策定が努力義務とされた。

○品川区では現状、「子ども・子育て支援事業計画」と、「子ども・若者計画」が策定されており、今回この2つの計画を一本化し、品川区における子ども施策を総合的に推進するため「品川区子ども計画」を策定する。

